

平成 **25** 年度

江別市 予算案



基本理念

第5次江別市総合計画後期基本計画を基本に据え、

- 「元気で安心できる、人にやさしい街」
- 「子どもを産み育てる環境が整う教育・文化あふれる街」
- 「地域の特性を活かした産業を生み出す街」
- 「環境に配慮したみどりあふれる街」
- 「立ち止まらない市政改革のもと、市民が参加する市民協働の街」

の5つの視点でまちづくりを進めます。



予算編成のポイント

平成25年度当初予算は、基本理念に基づく政策の推進や総合計画の施策・事業の継続性にも意を用いながら、人口減少の時代に対応した新たな成長戦略として、子育て支援、環境、企業立地、安全安心といった重点課題への対応を中心に事業の新設や拡大を行いつつ、継続事業についても緊急度や優先度等を見極めながら予算編成を行いました。

また、平成24年度の国の大型補正予算と連動した補正予算を組み、平成25年度予算と一体となって事業を進めていきます。

市民協働の推進

- ★自治会・NPO・大学・民間との連携協力による事業の推進
- ★次期男女共同参画基本計画策定
- ★友好都市提携35周年記念事業（土佐市との災害協定締結）

環境への取組み

- ★公共街路灯・自治会防犯灯のLED化
- ★江別の顔づくり事業
〔顔づくり区域内LED照明〕
〔サイクルシェアリング〕
- ★新栄団地A棟屋上太陽光パネル設置

人口減少への対応

- ★保育所定員増員、★親子安心育成支援事業（街なかひろば、地域ひろば、情報提供）
- ★総合特区推進、★RTNパーク造成
- ★人への投資
〔小中学校全校への電子黒板導入〕
〔市内大学生のインターンシップ実施〕

安全・安心なまちづくり

- ★江別の顔づくり事業、★江別駅跨線人道橋工事、★新栄団地A棟建設工事
- ★証明書コンビニ交付事業(H26.4開始予定)
- ★第二小耐震改築、★江別太小・第一中改築実施設計、★江別小・第三小統合基本設計、★発達障がい通級指導教室開設

予算規模(各会計予算額)

(単位:千円、%)

区分	平成24年度	平成25年度	差	伸率
一般会計	39,240,000	40,850,000	1,610,000	4.1
特別会計	22,691,500	23,614,000	922,500	4.1
企業会計	16,715,988	16,769,385	53,397	0.3
合計	78,647,488	81,233,385	2,585,897	3.3

一般会計は、408億5,000万円で、昨年の392億4,000万円に比べて16億1,000万円(4.1%)増加する予算案となっています。これは、主に医療・介護・福祉関係の経費や子育て支援・教育関係などの人への投資にかかる費用が増加したことによるものです。

なお、一般会計と特別会計、企業会計の合計額は、812億3,338万5千円となり、昨年に比べて3.3%の増加となっています。

政策03

安心を感じる保健・医療・福祉の充実

165億5,243万円
(+11億1,499万円、+7.2%)

健康づくり推進事業
609万円

健康の保持・増進を目指した生活習慣の実践
や地域の健康づくり活動を推進します。

- ◆地域はつらつ教室
- ◆市民ウォーキング大会
- ◆健康づくり推進事業補助金



介護基盤緊急整備等特別対策事業
3億3,151万円

【新規】
第5期介護保険事業計画に基づく
グループホーム等(4施設)の
建設費・開設準備経費の補助



★ 民間保育所等入所委託費
6億8,530万円

民間保育園(6園)・認定こども園(2園)
の入所委託費

- 【拡大】
- ◆みどり保育園定員増
(90人→120人)



一時預かり事業
2,701万円

様々な事情により一時的に家庭における保育
が困難となる児童の一時預かりを実施します。

- 【拡大】
- ◆みどり保育園の受入開始
(5園→6園)



★ 親子安心育成支援事業
3,613万円

【新規】安心して子育てができる街を目指して、子育てを支援する様々な取り組みを実施します。

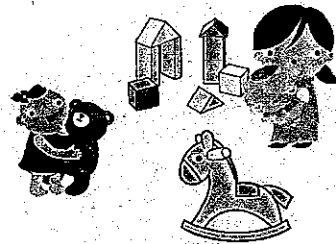
★街なかひろば事業

野幌地区の商業施設内に、親子で自由に
遊べる子育て支援センターを開設します。

- ◆対象：乳児～小学生
- ◆開設日：週5日(土日を含む)
- ◆内容：自由遊び広場、託児サービス、
育児相談、絵本・図書コーナー

★情報提供事業

公園や子育てイベントに関する情報を積極的に
発信します。



★地域ひろば事業

月に1回、各地域で開催している「子育て
ひろば」を新たに2ヶ所開設します。

- ◆場所：新栄台、ゆめみ野

障害者自立支援給付費
20億4,000万円

障害者総合支援法に基づく介護給付費及び
訓練等給付費

- 【拡大】
- ◆難病患者への給付



★ 新栄団地建替事業
6億2,655万円

市営住宅(新栄団地)の建替事業を進めます。

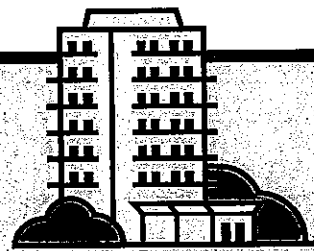
- ◆A棟建設工事
- ◆屋上太陽光パネル設置



障害者日常生活用具給付費
2,442万円

在宅の障害者に対して日常生活の助けとなる
用具を給付します。

- 【拡大】
- ◆人工内耳用電池・充電池等の給付



特別会計

236億1,400万円
(+9億2,250万円、+4.1%)

国民健康保険特別会計
134億3,700万円(+1億6,800万円)

江別市国民健康保険の被保険者に対して、疾病や負傷に対する保険給付や出産育児金等の現金給付等を行います。

- ◆被保険者数や医療費の増加に伴い、療養給付費などが増加し、前年比1.3%増加します。
- ◆国保税を軽減するため、一般会計から約8億円の繰り入れを受けます。

後期高齢者医療特別会計
14億4,300万円(+3,900万円)

75歳以上の高齢者の方が加入する後期高齢者医療保険を運営する北海道後期高齢者医療広域連合への納付金

- ◆被保険者が納付した保険料 11億5,786万円
- ◆低所得者の保険料軽減に対する公費負担 2億4,213万円
- ◆その他事務費など 4,301万円

介護保険特別会計
81億6,700万円(+5億7,900万円)

第5期介護保険事業計画にもとづき、高齢化による介護給付費の増加を見据えて計画的に事業を進めていきます。

- ◆要介護者・要支援者の増加、介護報酬の改定等に伴い、前年比7.6%増加します。
- ◆介護予防の取組み、地域包括支援センターの運営など地域支援事業を実施します。

基本財産基金運用特別会計
5億6,700万円(+1億3,650万円)

江別市有林処分金をもとにした市の財政に寄与するための基本財産基金について、その運用の経理を明確にするための会計です。

- ◆基金で保有している土地の管理経費
- ◆RTNパーク造成など市の投資事業に対する債権運用
- ◆土地・現金の運用益の基金への繰出金

企業会計

167億6,938万5千円
(+5,339万7千円、+0.3%)

水道事業会計 32億8,773万4千円(△994万5千円)

- ◆水道事業では、浄水施設や配水施設などの改修を計画的に行い、市民生活のライフラインとして常に安全で良質な水道水を安定して供給します。また、少子高齢化による人口の減少や景気低迷、節水型機器の普及などにより水需要が逡減してきており、財政規模に見合った水道施設整備を計画的に行っていく必要があります。

- ◆災害に強いライフラインの構築を図るため、基幹管路の耐震化工事、大森高区配水池の耐震補強工事等を実施します。



下水道事業会計 48億3,509万4千円(△4億1,727万2千円)

- ◆下水道事業では、市民のみなさんがより安全で、快適な生活環境を確保できるよう、雨水管渠整備と環境に配慮した適切な下水処理を進めていきます。



- ◆雨水対策について、浸水対策とともに、災害に強い下水道施設として引き続き整備を実施していきます。
- ◆食品関連産業立地に向けた産業インフラ整備のため、RTNパークの汚水幹線整備を進めます。

病院事業会計 86億4,655万7千円(+4億8,061万4千円)

- ◆病院事業では総合内科医のほか、医師確保による診療体制の充実に努めます。
- ◆各医療機関との病病・病診連携を一層進め、紹介患者受入れを引き続き推進するとともに、病床利用率増加を図ります。

- ◆自宅で安心して療養できる環境づくりを目指し、総合内科医による在宅療養支援の調査・研究を行います。



平成25年度 江別市予算規模の概要 (企業会計を除く)
(千円)

		24年度当初 (A)	25年度当初案 (B)	差引 (B)－(A)	増減率	備 考
一	般 会 計	39,240,000	40,850,000	1,610,000	4.1%	
特別会計	国民健康保険	13,269,000	13,437,000	168,000	1.3%	
	後期高齢者医療	1,404,000	1,443,000	39,000	2.8%	
	介護保険	7,588,000	8,167,000	579,000	7.6%	
	基 本 財 産	430,500	567,000	136,500	31.7%	
計		61,931,500	64,464,000	2,532,500	4.1%	

うち健康福祉部関係予算 (千円)

		24年度当初 (A)	25年度当初案 (B)	差引 (B)－(A)	増減率	備 考
一般会計	健康福祉部	11,509,768	12,043,336	533,568	4.6%	
	健康福祉部予算の割合	29.3%	29.5%	0.2%	-	
特別会計	国民健康保険	13,269,000	13,437,000	168,000	1.3%	
	後期高齢者医療	1,404,000	1,443,000	39,000	2.8%	
	介護保険	7,588,000	8,167,000	579,000	7.6%	
計	健康福祉部	33,770,768	35,090,336	1,319,568	3.9%	
	健康福祉部予算の割合	54.5%	54.4%	-0.1%	-	

平成25年度 政策別主要事業概要

◎は実施計画事業を、○は主な臨時費を示す。

政策 施策	主な事業	款 項 目			事業費 (千円)	★は主な新規・拡大項目等のある事業を示す 主 な 内 容
03	安心を感じる保健・医療・福祉の充実				16,552,432	(計 184 事業)
01	地域福祉の充実				145,062	(計 7 事業)
	◎ ボランティア人材養成事業	3	1	3	2,047	視覚・聴覚障がい者向け点訳、朗読、手話、要約筆記奉仕員養成講座の開催(地域生活支援事業)
	民生委員活動支援事業	3	1	1	16,624	市内9地区の民生委員児童委員協議会への補助等
	社会福祉協議会補助金	3	1	1	90,376	社会福祉協議会運営費補助、季節保育所運営費補助
	その他4事業				36,015	
02	健康づくりの推進				4,196,146	(計 32 事業)
	◎ 成人検診推進事業(結核予防・がん検診経費)	4	1	7	71,588	結核・がん検診の実施
	◎ 成人検診推進事業(健康診査経費)	4	1	7	2,277	歯周疾患・肝炎ウイルス・骨粗しょう症等検診の実施
	◎ 成人検診推進事業(エキノコックス対策経費)	4	1	7	155	エキノコックス症検診の実施
	◎ 成人検診推進事業(女性特有がん・大腸がんクーポン検診経費)	4	1	7	26,677	子宮頸がん検診(20、25、30、35、40歳対象)、乳がん及び大腸がん検診(40、45、50、55、60歳対象)の無料化
	◎ 成人検診推進事業(肝炎ウイルス検診経費)	4	1	7	7,424	肝炎ウイルス検診(40、45、50、55、60、65歳対象)の無料化
	◎ 健康づくり推進事業	4	1	7	6,092	健康情報の充実、地域巡回健康管理指導、地域健康づくり活動の実施
	◎ 乳幼児健康診査推進事業	4	1	6	13,660	4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健康診査、発達健康診査の実施
	◎ 救急医療対策事業	4	1	1	23,468	夜間、休日の救急医療体制の確立(内科系、小児科系、外科系)
	夜間急病センター運営経費	4	1	1	128,874	夜間急病センターの管理運営経費
	高齢者インフルエンザ予防接種経費	4	1	3	34,389	65歳以上の高齢者等を対象としたインフルエンザ予防接種への助成
	予防接種経費	4	1	3	79,329	乳幼児、児童、生徒の定期予防接種の実施
	○ 予防接種経費(子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン)	4	1	3	72,301	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成
	妊産婦健康診査経費	4	1	6	58,716	妊婦健康診査(一般健診、超音波検査等)の実施
	○ えべつ市民健康づくりプラン21策定事業	4	1	7	2,500	次期えべつ市民健康づくりプラン21計画の策定
	○ 後期高齢者健診推進事業	4	1	7	7,482	★ 後期高齢者の健康診査実施、【新規】後期高齢者医療被保険者に「脳ドック」の検診を実施(定員80人)
	○ 国民健康保険会計繰出金	12	1	1	835,945	繰出基準に基づく一般会計負担
	○ 病院事業会計繰出金	12	1	4	1,386,097	繰出基準に基づく一般会計負担

平成25年度 政策別主要事業概要

◎は実施計画事業を、○は主な臨時費を示す。

政策 施策	主 な 事 業	款	項	目	事業費 (千円)	★は主な新規・拡大項目等のある事業を示す 主 な 内 容
	○ 介護保険会計繰出金	12	1	6	1,115,861	繰出基準に基づく一般会計負担
	○ 後期高齢者医療会計繰出金	12	1	7	283,625	繰出基準に基づく一般会計負担
	その他 13 事業				39,686	
03	子育て環境の充実				3,935,827	
	◎ 子育て知識啓発事業	3	2	1	1,009	子育て支援センター「すくすく」での子育て講座・講演会の開催
	◎ 子育てサロン事業	3	2	1	246	子育て中の母親や子育てサポーターが地域で集う「子育てサロン」の実施
	◎ 一時預かり事業	3	2	4	27,005	★ 緊急・一時的に家庭における保育が困難となる児童の一時預かり 【拡大】みどり保育園開始(5園→6園)
	◎ 延長保育事業	3	2	4	55,878	午後7時15分までの延長保育を全園で実施
	◎ 家庭児童相談事業	3	2	6	3,636	児童の養育等に関する家庭児童相談事業に係る経費
	◎ 児童館地域交流推進事業	3	2	5	49,821	市開設の児童館(7館)及び併設児童クラブ(2クラブ)運営経費
	児童扶養手当	3	2	1	549,873	ひとり親家庭等への児童扶養手当支給
	児童手当	3	2	1	1,672,740	児童手当の支給
	民間子育て支援センター委託費	3	2	1	36,900	★ 民間子育て支援センターへの委託費 【拡大】みどり保育園開設(4か所→5か所)
	○ 放課後児童会運営費補助金	3	2	1	73,341	民間放課後児童会(17か所)運営費補助
	○ ファミリーサポート事業	3	2	1	4,934	市民相互による子育て援助活動に関する事務局運営委託経費
	○ 親と子の絵本事業	3	2	1	944	新生児に絵本を全戸配布
	○ こんにちは赤ちゃん事業	3	2	1	1,545	育児に対する不安感の解消を目的とした地域の主任児童委員と民生委員による家庭訪問の実施
	○ 親子安心育成支援事業(街なかひろば事業)	3	2	1	33,266	★ 【新規】商業施設内に子育て支援センターを開設
	○ 親子安心育成支援事業(地域ひろば事業)	3	2	1	2,217	★ 【新規】子育てひろば(2ヶ所)の開設
	○ 親子安心育成支援事業(情報提供事業)	3	2	1	644	★ 【新規】子育て世帯を対象に公園や子育てイベント等の情報提供
	ひとり親家庭等医療費	3	2	2	53,669	ひとり親家庭等の父母及び児童の医療費自己負担分一部助成
	○ 母子自立支援教育訓練給付事業	3	2	2	92	母子家庭の母の指定教育訓練講座受講(修了)費用の一部支給
	○ 母子家庭高等技能訓練促進事業	3	2	2	23,486	母子家庭の母の指定資格取得時の高等技能訓練促進費の支給
	保育園運営経費	3	2	4	102,063	市立保育園(5園)運営に係る非常勤職員報酬、臨時職員賃金、給食材料費、教材費、市立保育園民営化団体選定に係る委員報酬等

平成25年度 政策別主要事業概要

◎は実施計画事業を、○は主な臨時費を示す。

政策	施策	主な事業	款	項	目	事業費 (千円)	★は主な新規・拡大項目等のある事業を示す 主な内容
		民間保育所等入所委託費	3	2	4	685,296	★ 民間保育園(6園)、認定こども園(2園)の入所委託費等【拡大】みどり保育園定員増(90人→120人)
		民間保育所等運営費補助金	3	2	4	75,911	民間保育園の1歳児保育士加配置、障がい児保育、調理員、牛乳代等の補助
		○ 認可外保育施設運営費補助金	3	2	4	2,635	認可外保育施設(4園)の運営費補助
		○ 休日保育事業	3	2	4	3,912	休日保育の実施(誠染保育園)
		○ 病児・病後児保育事業	3	2	4	16,295	病児・病後児保育を実施する医療機関に対し、運営費の一部補助
		乳幼児等医療費	3	2	7	133,057	小学校修了前児童の医療費自己負担分一部助成
		○ 養育医療費	3	2	8	3,524	入院治療を必要とする未熟児に対する自己負担分の医療費の助成(道→市への権限移譲)
		○ 乳幼児虐待予防支援事業	4	1	6	4,792	妊産婦、乳幼児と保護者への子育て支援対策充実(相談・指導・援助)による虐待早期予防
		幼稚園就園奨励費補助金	10	1	3	172,166	幼稚園の就園奨励費補助(保護者負担の軽減)
		○ 私立幼稚園補助金(運営費補助金)	10	1	3	20,000	市内私立幼稚園(13園)に対する運営費補助
		○ 私立幼稚園補助金(障害児教育補助金)	10	1	3	2,500	市内私立幼稚園に対する障がい児受入れ経費の補助
		○ 私立幼稚園補助金(連合会補助金)	10	1	3	500	江別市私立幼稚園連合会への補助
		その他 30 事業				121,930	
						2,739,663	(計 40 事業)
04		障がい者福祉の充実				2,739,663	
		◎ 身体障害者訪問入浴サービス事業	3	1	3	3,563	在宅の重度障がい者向け訪問入浴事業(地域生活支援事業)
		◎ 障害者社会参加支援事業	3	1	3	3,552	聴覚障がい者への手話通訳者、要約筆記者の派遣、視覚障がい者への点字又は音声による広報えべつ等の配布(地域生活支援事業)
		◎ 子ども発達支援推進事業	3	1	3	11,069	子ども発達支援センターの管理運営、関係機関への支援、障害児相談支援等
		障害者補装具給付費	3	1	3	36,872	身体障がい者等への補装具給付
		障害者日常生活用具給付費	3	1	3	24,416	★ 障がい者への日常生活用具給付(地域生活支援事業)【拡大】対象用具の追加(人工内耳用電池、充電器・充電機)
		障害者タクシー利用料金助成事業	3	1	3	15,707	在宅の身障1・2級、精神1級、療育手帳A判定者への基本料金相当分のタクシーチケット支給による助成
		精神障害者相談員設置事業	3	1	3	1,881	精神障がい者向け生活相談事業の委託(地域生活支援事業)
		障害者日中一時支援事業	3	1	3	42,908	障がい者の日中一時支援給付費(地域生活支援事業)
		障害者移動支援事業	3	1	3	36,023	障がい者の移動支援給付費(地域生活支援事業)
		障害者相談支援事業	3	1	3	6,300	障がい者に対する相談支援、情報提供、自立支援協議会運営事業等の委託

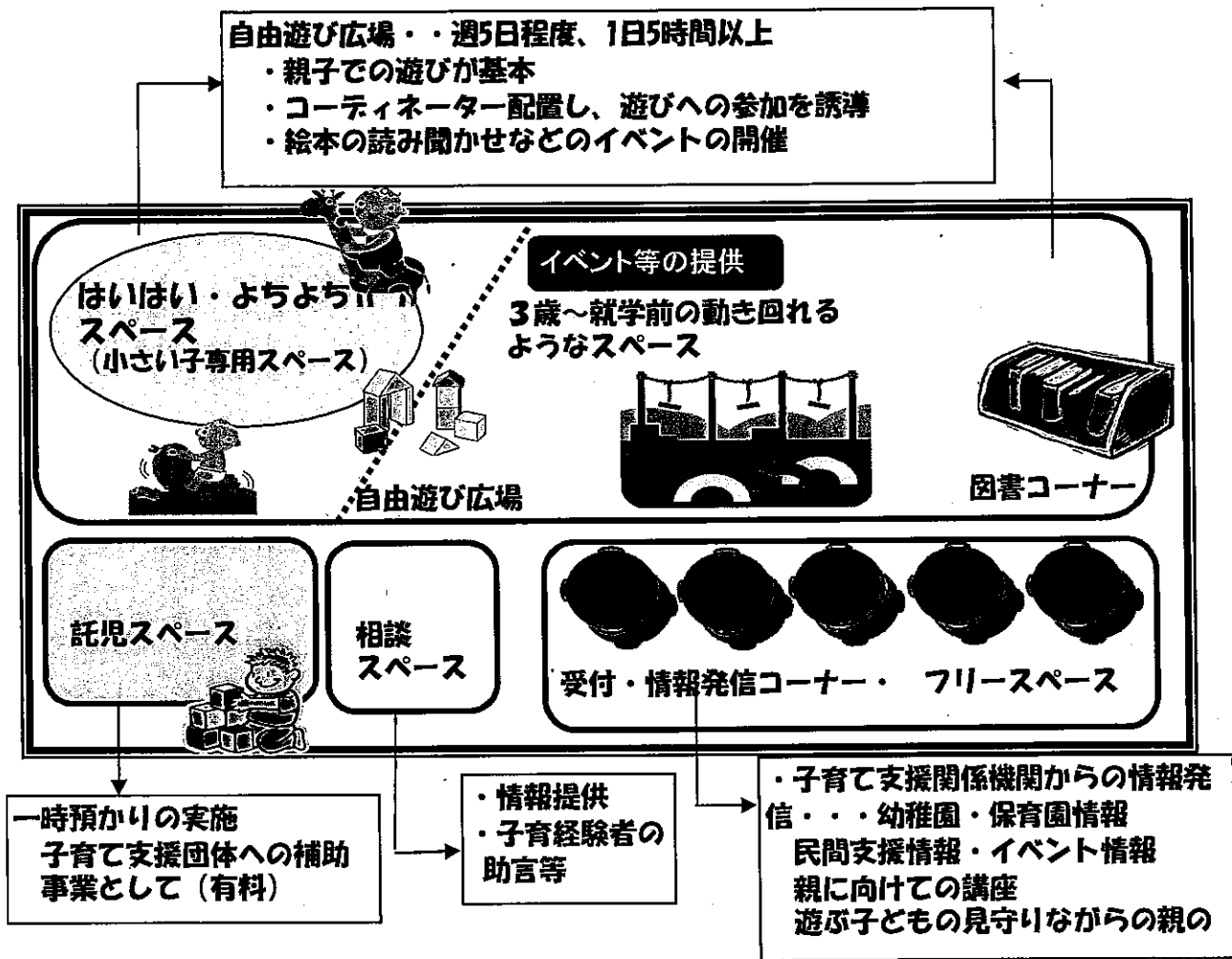
平成25年度 政策別主要事業概要

◎は実施計画事業を、○は主な臨時費を示す。

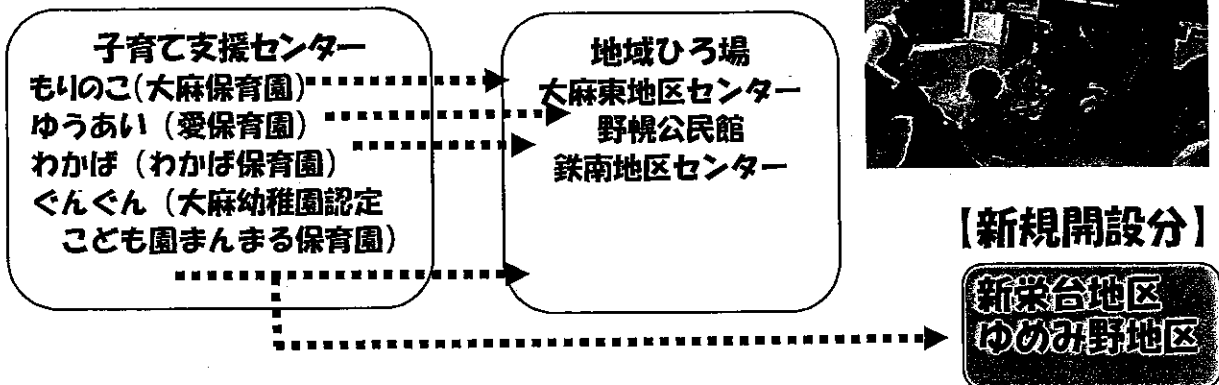
政策	施策	主な事業	款	項	目	事業費 (千円)	主な内容
							★は主な新規・拡大項目等のある事業を示す
		障害者自立支援給付費	3	1	3	2,040,000	★ 障害者総合支援法に基づく介護給付費及び訓練等給付費【拡大】難病患者への給付
		重度心身障害者医療費	3	1	3	256,873	重度心身障がい者の医療費自己負担分一部助成
		障害者補装具給付費(児童)	3	1	3	12,276	障がい児の補装具の給付
		障害者日常生活用具給付費(児童)	3	1	3	3,215	★ 障がい児の日常生活用具の給付(地域生活支援事業)【拡大】対象用具の追加(人工内耳用電池、充電器・充電池等)
		精神障害者ケアマネジメント推進事業	3	1	3	2,051	障がい者の地域における支援体制整備のための研修会実施、相談員配置(地域生活支援事業)
		重症心身障害者(児)医療的ケア事業	3	1	3	2,462	重症心身障がい者・障がい児の社会参加活動への看護師派遣に係る経費
		障害者成年後見制度利用支援事業	3	1	3	535	障がい者の成年後見制度活用に対する補助(地域生活支援事業)
		その他 23 事業				289,960	
						722,910	(計 24 事業)
	05	高齢者福祉の充実					
		◎ 深夜等訪問介護利用者負担額助成事業	3	1	2	175	夜間、早朝、深夜に訪問介護を利用する低所得者への助成
		◎ 高齢者クラブ生きがい支援推進事業	3	1	2	6,772	単位高齢者クラブ、高齢者クラブ連合会への補助
		福祉除雪サービス事業	3	1	2	12,396	低所得の高齢者、重度身体障がい者世帯への玄関前除雪費用一部助成
		在宅給食サービス事業	3	1	2	1,048	65歳未満の虚弱高齢者、身体障がい者への夕食配達及び安否確認(1日平均18食)
		○ いきいきセンター施設整備事業	3	1	2	25,761	いきいきセンターさわまちの外壁改修、冷凍・冷蔵庫更新
		○ 介護基盤緊急整備等特別対策事業	3	1	2	331,511	★ 【新規】認知症高齢者グループホーム(2ヶ所)、地域密着型特別養護老人ホーム(1ヶ所)、小規模多機能型居宅介護事業所(1ヶ所)の建設費及び開設準備経費補助
		その他 18 事業				345,247	
						4,762,824	(計 19 事業)
	06	社会保障の充実					
		◎ 生活扶助自立助長支援事業	3	3	2	2,754,972	生活困窮世帯への生活保護
		◎ 市営住宅環境改善整備事業	8	5	2	20,408	屋根葺替及び外壁塗装(4棟16戸)、物置改修ほか
		後期高齢者医療費	3	1	2	1,238,867	後期高齢者医療広域連合に対する75歳以上又は、65歳～74歳で一定の障がいのある方の医療費負担金
		○ 新栄回地建替事業	8	5	2	626,553	★ A棟建設工事(平成24～25年度継続費 計803,775千円)
		その他 15 事業				122,024	

親子安心育成支援事業 子育て環境の整備（遊び場づくり・情報発信）のために

①街なかひろば事業・・利便性の高い商業施設内にひろばを設置



②地域ひろば事業・・新たな地区での開設



③情報発信事業・・子育て支援情報発信力の充実

江別の魅力発信事業
HPへの掲載のため地域に根ざした子育て支援関連情報の取材をNPO等へ委託実施。

子育て情報・イベント情報等の広報強化事業。子育て支援、イベン



子ども・子育て関連法本格施行までの現時点での想定イメージ(平成27年度施行を想定) ⇒ 自治体で実施

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主な動き	* 法律公布(8/22)		* 4月消費税8%に引き上げ(注1) * 保育緊急確保事業実施	* 本格施行(注2) * 10月消費税10%に引き上げ(注3)
基本指針・事業計画		会議等での検討 市町村・都道府県事業計画の検討 (二次調査・広域調整を含む)		
認可基準(幼保連携型認定こども園) 確認基準		会議等での検討 (政省令案は順次公表)	条例の検討 → 認可事務 確認事務	
保育の必要性の認定基準		会議等での検討 (政省令案は順次公表)		認定事務
公定価格	実態調査	実態調査・会議等での検討	骨格の提示 利用者負担の設定	
市町村事業		会議等での検討 (政省令案は順次公表)	条例の検討(注3) → 届出受理・事業実施準備	
制度管理システムの導入	制度管理システムの調査・検討	システム導入		
地方版子ども・子育て会議		順次自治体設置で 事業計画等を調査審議		
実施体制	子ども・子育て支援新制度施行準備室(内閣府)	自治体において準備組織を設置		子ども・子育て本部(内閣府) 自治体において一元的実施体制を整備
その他		保育の需給状況の把握	入所手続	
		附則検討規定・付帯決議等に基づく各種検討の実施(例:次世代法の延長、保育士等の処遇改善、人材確保方法等)		

(注1)消費税率の引き上げは、経済状況の好転が条件とされている。

(注2)本格施行の時期については、実際の消費税率引き上げ時期を踏まえて検討。

(注3)地域子ども・子育て支援事業の関係では、放課後児童健全育成事業の基準を条例で定める必要がある。

人工内耳用電池、充電器、充電池の助成について

【経緯概略】

H24.6.21 市内人工内耳装用者より江別市議会宛てに陳情有り

- 〈趣旨〉 ①人工内耳体外機器買い替えについての助成要望
②人工内耳用の電池等についての助成要望

H24.8.23 生活福祉常任委員会にて審議（1回目）

- ・福祉課が行った事前アンケート調査に基づき他の自治体の動向を説明
- ・補助金の活用見込みの可否についてが議論となる

H24.9.06 生活福祉常任委員会にて審議（2回目）

- ・国、道に確認し、電池代については補助金活用の見込みが有る旨説明

H25.9.25 平成24年度第3回定例会最終日にて陳情一部採択議決

- 〈趣旨〉 ①の人工内耳体外機器買い替えについては、今度の動向を伺う
②の人工内耳用の電池等についての助成については、ある程度の財源確保の見通しを得て実施可能と判断

【検討内容】

●対象者人数について（ニーズ）

→現在江別市内において人工内耳を装用している数

- ・陳情者本人が把握している人数：7名
- ・メーカー（コクレア社）が把握している人数：15名

●価格や購入方法について（実態）

- ・空気亜鉛電池：2,300円/月
- ・充電池：15,300円/回、充電器：25,200円/回
※耐用年数3年程度
- ・一般の量販店ではなく、インターネット等を利用して取り寄せる必要がある

●他の電池との違いについて（専門性）

- ・高出力の電池が必要となる
※補聴器では「音を拾う」だけの電気量で済むが、人工内耳では「音を拾う」に加え「信号を送る（体外部の機器から受けた音の信号を体内部の機器に送る）」工程があり、大きな電気量を要する

【結果対応】

人工内耳用電池、充電器、充電池についての必要性や専門性の高さを確認し、財源保障もあることや、購入にあたっては金額も高額となり装用者の負担軽減を図る目的から、給付対象として加えるよう方針を固め、平成25年度から給付可能となるよう当初予算に組み込む。

社会福祉法人の所轄権限の移譲について

第2次一括法に基づき社会福祉法の一部が改正され、主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う事業が当該市の区域を越えない社会福祉法人の所轄権限について、北海道から一般市に権限移譲されることとなりました。これにより、下記の権限移譲の内容について、平成25年4月1日より江別市が行うこととなります。

1 権限移譲の内容（主なもの）

（1）認可及び届出（受理）関係

- ① 設立認可
- ② 定款変更認可
- ③ 定款変更届
- ④ 理事長変更届
- ⑤ 基本財産処分承認
- ⑥ 基本財産担保提供承認
- ⑦ 合併認可
- ⑧ 解散認可・認定

（2）指導監査関係

- ① 立入検査（指導監査）
- ② 監査結果通知
- ③ 改善報告書の受理

（3）報告書（受理）関係

- ① 現況報告書の受理
- ② その他、厚生労働省令で定める報告書の受理

2 江別市の対応

指導監査の基本的方針を定めた「江別市社会福祉法人指導監査実施要項」をパブリックコメントの手続きを経て平成24年11月に決めました。また、北海道が開催した「社会福祉法人所轄庁に関する権限移譲関係担当者会議」に出席し、指導監査業務の概要や移管作業について説明を受けています。

3 権限移譲に伴う影響等

事業の活動区域の精査があるため、移管対象の法人について北海道から確定した情報はありませんが、10法人が対象となる予定です。

未熟児の訪問指導等及び養育医療の給付等の権限移譲について

第2次一括法に基づき母子保健法の一部が改正され、「未熟児の訪問指導等」及び「養育医療の給付等」について、平成25年4月1日付けで北海道（江別保健所）から江別市に権限移譲されることとなりました。

1 権限移譲の内容

(1) 未熟児の訪問指導等

①低体重児の届出

低体重児（体重が2,500グラム未満の乳児）が出生したとき、その保護者は速やかに届け出なければなりません。権限移譲により届出先が北海道（江別保健所）から市に変更になります。

②未熟児訪問指導

市内の未熟児について、養育上必要があると認める場合には、保健師等が訪問指導するものとされていますが、この事務も北海道（江別保健所）から市に移譲され、市の保健師等が訪問指導することになります。

(2) 養育医療の給付等

養育医療は、医師が入院治療を必要と認めた未熟児に対し、指定養育医療機関において医療給付を行う制度であります。

①養育医療の給付対象

1歳未満の未熟児（出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱で一般状態に異常がある乳児）

②養育医療の給付手続き

保護者は医師の意見書等を添えて申請します。

③費用の徴収について

養育医療の給付に当たって、保護者の負担能力に応じて費用（自己負担金）を徴収します。

2 規則の制定について

養育医療の給付のための申請手続等を定めた「江別市母子保健法施行細則」をパブリックコメントの手続きを経て、平成24年11月に制定しました。

3 権限移譲に伴う影響について

- (1) 養育医療費 3,524千円
- (2) 給付件数 43件（過去3年間の平均件数）
- (3) 市費用負担 1/4（国～2/4、道～1/4）

指定地域密着型サービスの事業の人員等の基準を定める条例の制定について

1 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、住み慣れた自宅や地域での生活を継続することを目的提供される介護サービスであり、比較的小規模な施設が地域に密着してサービスを提供するもの。このサービスを利用できるのは、要支援・要介護の認定を受けた市民に限定されている。

一般の介護サービスは都道府県が事業者の指定や監督を行うが、地域密着型サービスは、平成18年度の地域密着型サービス創設以来、市が事業者の指定や指導監督を行っている。

この地域密着型サービスに係る人員、設備、運営等の基準は国の省令で定められており、全国一律に適用・運用されてきた。

2 条例制定の背景

地域主権改革一括法の公布・施行に伴い、今まで省令において定められていた指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する各基準について、市町村が条例として定めることとされた。

3 条例の概要

- (1) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

要介護1～5の介護認定を受けた利用者が受ける8種類の地域密着型サービスについて、必要な人員数、資格等の人員基準、居室面積などの設備基準、サービスを提供する際の運営基準などをサービス種別ごとにそれぞれ定めるもの。全205条で構成。

- (2) 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

要支援1～2の介護認定を受けた利用者が受ける3種類の地域密着型介護予防サービスについて、必要な人員数、資格等の人員基準、居室面積などの設備基準、サービスを提供する際の運営基準などをサービス種別ごとにそれぞれ定めるもの。全92条で構成。

4 独自基準項目

- (1) 文書等の保存年限について、基準では2年とされていたものを5年とする。
(2) 地域密着型介護老人福祉施設の入所定員について、基準では原則1名（最大2名）とされているものを4人以下まで認める。

5 施行期日

平成25年4月1日から施行する。

江別市地域密着型サービス事業者選定結果

1. 江別市地域密着型サービス事業者選定委員会

委員長	佐藤 浩樹	北海道情報大学教授
	八巻 貴穂	北翔大学講師
	星 忠雄	前江別市介護保険事業計画策定等委員会委員長
	山田 宗親	江別市健康福祉部長
	田中 浩貴	江別市健康福祉部介護保険課長

2. 選定経過

項目	日程
選定委員会（委嘱状交付ほか）	平成 24 年 7 月 19 日
公募概要公表	平成 24 年 7 月下旬～
募集要項配布期間	平成 24 年 8 月 1 日～10 月 5 日
質問受付期間	平成 24 年 8 月 1 日～9 月 7 日
募集要項説明会	平成 24 年 8 月 31 日
応募書類受付期間	平成 24 年 9 月 3 日～10 月 5 日
選定委員会（1次審査）	平成 24 年 10 月 19 日
選定委員会（2次審査）	平成 24 年 11 月 14 日

3. 審査結果

(1) 応募状況

サービス種別	公募数	応募数
認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）	2	17
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1

(2) 選定結果

サービス種別	開設予定年度	選定事業者(整備予定地)
認知症対応型共同生活介護（介護予防含）	平成 25 年度	社会福祉法人北海道友愛福祉会（豊幌美咲町 2 3 番地 8）
	平成 26 年度	社会福祉法人すばる（緑ヶ丘 2 4 番地 1）
地域密着型特定施設入居者生活介護	平成 25 年度	医療法人はるにれ（緑ヶ丘 2 4 番地 1）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	平成 25 年度	社会福祉法人英寿会設立準備委員会（西野幌 9 2 番地 2）

保育園整備年次計画表

設置運営		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度以降
定員増減数			14	31		30			△ 15				
園名	定員	995	1,009	1,040	1,040	1,070	1,070	1,070	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
公設 公営	つくし保育園 2歳児～ S46.1.1建設	45		民設民営化協議			民設民営化(引継保育含)	園舎建替	つくし定員増(45→120) 東光廃止定員減(90→0) 一貫保育、一時預かり 子育て支援併設 延長保育				民設民営 定員120名
	東光保育園 2歳児～ S47.1.1建設	90			園舎廃止協議			園舎廃止 つくし保育園に統合準備					
	白樺保育園 2歳児～ S54.3建設	90			二園統合園舎設置場所協議・決定			二園統合園舎実施設計・統合園舎に建替		定員120 一貫保育 障がい児保育 一時預かり 子育て支援併設 延長保育		公設公営を2園に集約し、 保育機能の充実を図る。 ①一貫保育 ②障がい児保育3歳児受入 ③一時預かり ④子育て支援センター併設 ⑤延長保育 ⑥病児病後時保育	
	若草乳児 保育園 0～1歳児 S48.9建設	30											
やよい保育園 0歳児～ S53.2建設 (支援センター すくすく3人)	120								園舎実施設計・建替		定員120 一貫保育 障がい児保育 一時預かり 子育て支援併設 延長保育 病児・病後児保育	定員240名	
公設 民営	みどり保育園 0歳児～ H3.12改修	90		公設民営から民設 化協議→民設化	園舎建替	定員増90→120 障がい児保育 子育て支援併設 一貫保育		一時預かり 延長保育					民設民営 定員120名
	あかしや保育園 0歳児～	90	定員90 一時預かり 一貫保育 延長保育										公設民営 定員90名
民設 民営	わかば保育園 0歳児～	110	園舎建替 (安心こども基金)	定員増110→120 障がい児保育 子育て支援併設 一貫保育		一時預かり 延長保育							民設民営 定員120名
幼稚園	あけぼの幼稚園 認定こども園 (幼保連携型) 0歳児～		園舎一部改築 (安心こども基金)	定員14名 延長保育									民設民営 幼保連携型認定 保育園
	大麻幼稚園 認定こども園 (幼保連携型) 0歳児～		園舎建替 (安心こども基金)	定員21名 延長保育 子育て支援併設									認定こども園 定員35名

第五次江別市総合計画/後期5ヵ年計画

第六次江別市総合計画/前期5ヵ年計画

江別市次世代育成計画22年～26年

財団法人江別市在宅福祉サービス公社の一般財団法人への移行について

- 移行日 平成25年4月1日
- 名称 「一般財団法人 江別市在宅福祉サービス公社」に変更する
- 移行後の事業内容 現行どおり
- 剰余金 平成24年度末 452,501千円
- 公益目的支出計画 31年間で452,501千円を支出する。
 - ・特定寄付
平成25年度 170,000千円を市に寄付
(資金繰りが可能な年数で寄付する)
 - ・住民参加型在宅福祉サービス提供事業
(さわやかサービス事業)
 - ・生きがいと健康づくり事業